

浅口市役所

創刊号

平成18年6月15日発行

議会だより

あさくち
浅口市議会スタート



浅口市議会始動

議長 田口桂一郎氏
副議長 坂本幹志氏 を選出

議長 田口桂一郎



副議長 坂本幹志



4月23日に行なわれた市議会議員選挙により、24名の議員が出揃いました。

これを受け、5月9日から5月11日までの3日間の会期で浅口市議会の初議会（5月第1回臨時会）をひらき、議長に田口桂一郎議員、副議長に坂本幹志議員を選出しました。

その後、議会を円滑に運営するための議会運営委員会をもうけ、同様に正副委員長の互選を行いました。

続いて、市議会に提出される様々な案件に対して調査研究を行う機関である各常任委員

浅口市議会の常任委員会の名称と所管

総務文教委員会

定数 8人

市の財政全般、教育などに関する事、他の委員会に属さない事。

民生委員会

定数 8人

税金、保険、福祉、環境などに関する事。

産業建設委員会

定数 8人

農業振興、道路、河川、上下水道の整備などに関する事。

委員会とは

議会の内部組織として本会議での審議の予備的審査、調査機関として設置される委員会です。

地方議会では条例で常任委員会、議会運営委員会および特別委員会を置くことができるかとされています。

浅口市では、常任委員会を3つに分け、関係する議案や請願等を審査します。

また、議会運営委員会は、議長の諮問等に応じ、組織の円滑な運営方法について協議します。

特別委員会については、議会の議決により特に必要と認めた案件を審査するために設置される委員会をいいます。

議会構成決まる

総務文教常任委員会 委員



○平田 襄二



◎井上 邦男



大西 恒夫



中西 美治



桑野 和夫



抽井 勝敏



畑中 知時



田口 桂一郎

民生常任委員会 委員



○藤澤 健



◎大西 洋平



香取 良勝



原 彰



竹本 幸久



坂本 幹志



道廣 裕子



筒井 頼昭

産業建設常任委員会 委員



○山下 隆志



◎青木 光朗



柚木 毅



加藤 淳二



山田 勝則



高橋 範昌



高橋 吉之助



永原 知康

議会運営委員会 委員



○井上 邦男



◎永原 知康



大西 洋平



坂本 幹志



青木 光朗

◎ は委員長

○ は副委員長

組合議会議員

近隣市町で構成する
各一部事務組合の議会
選出議員が決まりました。

笠岡地区消防組合

加藤 淳二
竹本 幸久
柚木 毅
高橋 吉之助

西部衛生整備施設組合

加藤 淳二
青木 光朗
井上 邦男
坂本 幹志

西部環境整備施設組合

原 彰
中西 美治
高橋 範昌
抽井 勝敏

西部地区老人ホーム

山田 勝則
平田 襄二
藤澤 健
永原 知康

西南水道企業団

大西 恒夫
山下 隆志
田口 桂一郎
道廣 裕子

井笠農業共済事務組合

筒井 頼昭
大西 洋平

倉敷西部清掃施設組合

桑野 和夫
畑中 知時
香取 良勝

教育委員会 委員

教育委員会委員5名
を任命同意しました。

また、教育長には互
選により、工藤進氏が
選ばれました。



福嶋 啓祐



瀬良田 信雄



田淵 磊一



工藤 進



今井 重信

固定資産評価 審査委員会委員

固定資産評価審査委
員会の委員3名を選任
しました。
任期は、3年で委員
長には互選により横山
千秋氏が選ばれました。



友田 秀昭



横山 千秋



山本 惣之助

監査委員

監査委員2名を選任



木科 文夫



岡本 始

竹川組合議会 議員



香取 良勝
(議会選出)



岡邊 賢二

同意しました。
議会からは、香取良
勝氏を選出しました。

選挙管理委員会



大橋 猛忠



大野 敦生



友田 幸之助



永原 利樹



青木 秀夫

5月初議会

18年度の暫定予算などすべて可決

市民生活に支障をきたさないための条例制定など全会一致

新市の条例を承認

合併特例法により新市長が決定するまでの間、職務執行者が専決処分した条例175件の承認を得るもので、浅口市の発足に伴って生じる諸問題が市民生活に支障をきたさないよう円滑に行政運営を行うためのものでした。

また、4月までの17年度の暫定予算、6月定例議会までの18年度の暫定予算などについて審議され、すべて承認されました。

議会の会議規則を制定

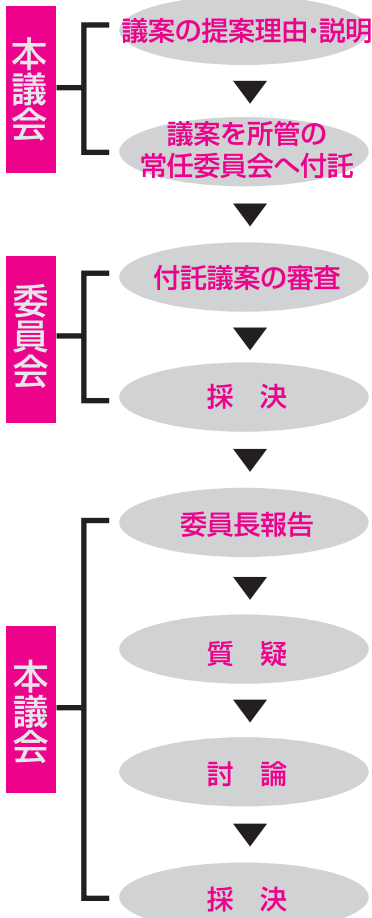
が義務付けられている市議会会議規則および市議会事務局設置条例、市議会委員会条例を制定しました。

助役は2人制、収入役は置かず

を置くことになっていますが、合併後の行政運営を円滑に進め、また、新市建設に向けた諸事業が増大することを理由に議案が提出され、助役を2人とすることが可決されました。

一方、収入役については会計業務の電算化が進み、省力化が図られていることから同法により市に収入役を置かず、助役に会計業務を兼務させる内容の条例制定もあわせて提出され、可決されました。

議会の流れ



地方自治法により制定

通常は地方自治法により助役1名、収入役1名



議長
田口桂一郎

特色を生かした 新市建設を

山々の緑も深くなり、市民のみなさまには、ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

このたび、5月9日の初議会におきまして不肖ながら私が議長に選任されました。

平成18年3月21日に金光町・鴨方町・寄島町が合併し、「浅口市」という新体制のもと、このような重責を担うことは、身に余る光栄と存じ、また責任の重大さを痛感している次第であります。

もとより浅学非才でございますが、粉骨碎身の覚悟で努力いたす所存ですので、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、合併により誕生した新市は、遥照の美しい山並みと、おだやかな瀬戸の海を有する豊かな自然、また、産業においても植木、酒造、漁業など個性にあらわれております。

このような地域の個性を郷土の発展にどう結びつけていくか、あるいは、地方分権、行政改革などの厳しい情勢のなか、いかに安定的な市政運営につなげていくかが、今後の大きな課題でございます。

市議会といたしましては、議会の本分である「チェック」機能としての役割を充分に果たすとともに、地域の個性を生かした活力あふれる市の建設に向けて、全力で取り組んでまいりたいと存じます。

今後とも、議会に対してあたたいご支援とご協力をお願い申しあげます。

結びに当たり、みなさまのご健勝と新市の発展を祈念しまして、就任のあいさついたします。

○6月定例議会○

会期：6月13日(火)～6月29日(木)

〈主な日程〉

- 13日：市長の施政方針・議案上程
- 19日：本会議（一般質問）
- 20日：本会議（一般質問）
- 21日：本会議（一般質問）・議案質疑
一部採択・委員会付託
- 22日：総務文教委員会
- 23日：民生委員会
- 26日：産業建設委員会
- 29日：委員長報告・質疑・採決

※全ての日程は9:30開会です。

市議会を傍聴して みませんか

各委員会の傍聴も可能です。

本会議は一般に公開され、どなたでも自由に傍聴できることをご存知ですか。
6月定例会からは、会期中に予定の各委員会も傍聴できるようになりました。
委員会での議案の審査を間近で見ることができます。
より身近になった市議会にぜひご来場ください。
なお、会場の都合で、委員会の傍聴は5人程度までとなります。



議会だよりは再生紙を使用しています。